

欠格要件該当届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者
住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

第9条第6項
第9条第7項
第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第4項
第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第5項
第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第4項
第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第5項
第15条の2の6第3項において準用する同法第9条第6項
第15条の2の6第3項において準用する同法第9条第7項
の

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

規定により、次のとおり届け出ます。

一般産業 廃棄物処理施設の設置の場所 ※	
一般産業 廃棄物処理施設の種類 ※	
一般産業 廃棄物処理施設 産業廃棄物処理業 の許可の年月日及び許可番号 特別管理産業廃棄物処理業	
該当するに至った欠格要件	
欠格要件に該当するに至った具体的事由	
欠格要件に該当するに至った年月日	

備考

- ※の欄については、届出者が施設設置者である場合のみ記載すること。
- 「一般産業 廃棄物処理施設の種類の欄については、この届出に係る許可に係る許可証に記載された施設の種類を記載すること。
- 「該当するに至った欠格要件」の欄については、一般廃棄物処理施設又は産業廃棄物処理施設の設置者にあつては廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからトまで若しくはリからルまで(同法第7条第5項第4号チに係るものを除く。)、産業廃棄物収集運搬業者若しくは産業廃棄物処分業者又は特別管理産業廃棄物収集運搬業者若しくは特別管理産業廃棄物処分業者にあつては同法第14条第5項第2号イ(同法第7条第5項第4号チに係るものを除く。)又はハからホまで(同法第7条第5項第4号チ又は第14条第5項第2号ロに係るものを除く。)のうち該当するに至ったものを記載すること。
- 「欠格要件に該当するに至った具体的事由」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。